

令和8年7月22日

福島市初

受動喫煙防止・禁煙啓発キャッチフレーズ募集！

～あなたの言葉でひろげよう 受動喫煙のない、健康なまちづくり～

福島市では、福島市受動喫煙防止条例に基づき、望まない受動喫煙の防止に向けた、周知啓発や環境整備に取り組んでいます。

このたび本市では初めての取り組みとして、受動喫煙防止・禁煙啓発キャッチフレーズを募集します。受動喫煙防止および禁煙に関する市民の関心と理解を深め、普及啓発を一層推進します。

記

1. 募集内容

受動喫煙防止および禁煙の推進を呼びかけるキャッチフレーズ

2. 作品の条件

- (1) 受動喫煙防止や禁煙の推進につながる内容であること。
- (2) 親しみやすく、分かりやすい表現であること。
- (3) 文字数は問いません。
- (4) 応募作品数に制限はありません。
- (5) 使用する漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベット・数字等は自由とします。

3. 応募資格

福島市内に住んでいる方、通勤または通学している方

4. 応募方法

福島市ホームページ内の専用応募フォームから応募してください。

5. 募集期間

令和8年8月1日（土）から9月11日（金）まで

6. 選考方法

福島市受動喫煙防止・禁煙啓発キャッチフレーズ選考委員会において審査します。

7. 表彰等

入賞作品（最優秀賞、優秀賞、特別賞）の応募者には、本人へ通知するとともに、市ホームページ等で公表します。

表彰の時期や方法については、受賞者へ別途通知します。

記者配布資料

8. 著作権および選考上の留意等

- (1) 応募作品は、未発表の作品に限ります。
- (2) 応募作品は、応募者本人が創作したものとし、他の作品等の模倣、盗用、生成 AI を使用した作品は応募できません。
- (3) 第三者の著作権その他の権利を侵害する作品は、選考対象外とします。
- (4) 採用作品に関する著作権、使用権その他一切の権利は福島市に帰属します。
- (5) 採用作品は、趣旨を損なわない範囲で補作・修正を行う場合があります。
- (6) 採用作品はポスター、チラシ、リーフレット、ホームページ、その他の啓発媒体に活用します。
- (7) 応募により取得した個人情報は、本事業の実施に必要な範囲で使用し、以外の目的には使用しません。



担当：健康づくり推進課 健康増進係
課長 星、係長 大塚
電話 024-597-8616（直通）



福島市初



受動喫煙防止・禁煙啓発 キャッチフレーズ

を募集します！



福島市における“たばこ・喫煙”の現状と課題

【福島市における喫煙率】

- 男性はおよそ4人に1人（24.4%）、女性は15人に1人（6.6%）はたばこを吸っています。
- この20年で喫煙率は男女とも減少し、特に男性は大きく減少しています。

DATA NUMBER

113

喫煙率の推移

男性はおよそ4人に1人、女性は15人に1人はたばこを吸っています。
喫煙率は男女とも減少し、特に男性は大きく減少しています。



資料：福島市「福島市民の健康と生活習慣調査」（対象：20～84歳の市民）、厚生労働省「国民生活基礎調査」（対象：20歳以上）

【健康づくり目標と取り組み】

◆健康づくり目標

- たばこが健康に及ぼす影響を理解し、たばこによる健康被害を防ぎましょう
- 家庭・学校・職場・地域で20歳未満の者、妊産婦にたばこを勧めない、吸わせない環境をつくりましょう
- 家庭・学校・職場・地域で受動喫煙防止に努めましょう

◆取り組み

- 喫煙・受動喫煙の害に関する知識の普及
- 20歳未満の者や妊産婦の喫煙防止対策
- 禁煙の取り組み支援
- 受動喫煙対策

たばこ・喫煙は、がん、脳卒中や心筋梗塞、ぜんそくなどの呼吸器疾患、歯周病など、すべての世代の健康に大きな影響を与えることから、**喫煙率のさらなる減少**を目指しています！

【ふくしまし健康づくりプラン2024】

～目標値（2029年）～

男性：20%以下、女性：6.6%以下

市民の皆さまと ともに、防ごう！なくそう、受動喫煙！！



福島市初

受動喫煙防止・禁煙啓発キャッチフレーズ募集！



記者会見資料

福島市
FUKUSHIMA CITY



受動喫煙防止対策および禁煙に関する普及啓発を一層推進し、市民の関心と理解を深めるため、キャッチフレーズを募集します。

【募集期間】

令和8年8月1日（土）から **9月11日（金）** まで

【応募方法】

福島市ホームページ内の**専用応募フォーム**から**応募**してください。



◆募集内容

受動喫煙防止および禁煙の推進を呼びかけるキャッチフレーズ

◆作品の条件

- 受動喫煙防止や禁煙の推進につながる内容であること。
- 親しみやすく、分かりやすい表現であること。
- 文字数は問いません。
- 応募作品数に制限はありません。
- 使用する漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベット・数字等は自由とします。

◆応募資格

福島市内に住んでいる方、通勤または通学している方

◆選考方法

福島市受動喫煙防止・禁煙啓発キャッチフレーズ選考委員会において審査します。

◆表彰等

入賞作品（最優秀賞、優秀賞、特別賞）の応募者には、本人へ通知するとともに、市ホームページ等で公表します。

表彰の時期や方法については、受賞者へ別途通知します。

◆著作権および選考上の留意等

- 応募作品は、未発表の作品に限ります。
- 応募作品は、応募者本人が創作したものとし、他の作品等の模倣、盗用、生成AIを使用した作品は応募できません。
- 第三者の著作権その他の権利を侵害する作品は、選考対象外とします。
- 採用作品に関する著作権、使用権その他一切の権利は福島市に帰属します。
- 採用作品は、趣旨を損なわない範囲で補作・修正を行う場合があります。
- 採用作品はポスター、チラシ、リーフレット、ホームページ、その他の啓発媒体に活用します。
- 応募により取得した個人情報、本事業の実施に必要な範囲で使用し、以外の目的には使用しません。